

古賀市の 共働のまちづくりについて

総務課地域コミュニティ室

共働とは①

古賀市共働推進の基本指針より

市民と行政が、また、市民がお互いに、それぞれ果たすべき責任と役割を自覚し、共通の目的に向かって、対等の立場で、自己責任に根ざした自律した活動を通じ、相互に補完しあい、相乗効果をあげながら、様々な社会的課題の解決に当たること



「一緒に働く」だけでなく、「共通の目的」の実現のために「責任と役割を共有・分担し」、社会的課題の解決にあたること

共働とは②

なぜ共働が必要か？

- ①市民ニーズの多様化
- ②市民公益活動の高まり
- ③地方分権の進展



共働のまちづくり

共働とは

まちづくりの「クオリティ」と「スピード」を向上すること

※ 「コスト」削減が目的ではない

※ 目的・ニーズなどの「共有」・「共感」するプロセス
が必要

共働のパートナー・領域(指針より)

共働のパートナー

市民(個人)、自治会、校区コミュニティ、
地域活動団体、NPO、大学、企業など

市民と行政との共働の領域

- ・市民主導の活動で行政の協力が必要な領域
- ・市民と行政が連携・協力して事業遂行する領域
- ・行政主導の活動で市民参加を求める領域

共働事業の形態(主なもの)

○共催

活動主体と行政が主催者となって一つの事業を行うこと

○後援

活動主体が実施する公益性の高い事業に対し「古賀市」の後援名義で使用を認めて支援すること

○公の財産の使用

特に公益性の高い活動を行う活動主体に対し、既存の公共施設を提供するなど支援すること

○補助

活動主体が取り組む公益性の高い事業に対し補助金などを交付すること

○委託

行政が実施すべき事業のうち、共働になじむ事業を活動主体に委託すること

○情報交換・意見交換

活動主体と行政が持っている情報を積極的に提供し、活用しあうこと

事例①-1

市民主導の活動で行政の協力が必要となる領域

児童の見守り活動

自治会・自主防犯団体：見守り活動、防犯パトロールの実施

市：見守り活動に必要な備品等の配布



事例①-2

市民主導の活動で行政の協力が必要となる領域

市民公募型補助金事業

広く団体から市の目的に合致する公益事業を公募し、事業に要する経費の一部を市が補助

補助額：上限50万円

採択された事業：

- 夏休み子ども体験教室
- 飼い主のいない猫の捕獲避妊去勢手術・啓発活動
- 駅前商店街土曜夜市
- 生活者による地域密着・Web連動型
フリーペーパー発行事業

事例②

市民と行政が連携・協力して事業遂行する領域

古賀の一品づくり事業(K-1グランプリ)の開催

- ・市、農協、商工会などで実行委員会を組織
- ・地元農産物を主たる原料とする商品・メニューを開発し、まつり古賀において実施する『K-1グランプリ』に出場する方を募集
- ・優秀な商品・メニューについては『古賀の一品』として認定
- ・商品開発に対して助言、販路拡大について支援



事例③

行政主導の活動で市民参加を求める領域

- ・審議会への参画、アンケート調査への協力
- ・市民ウォーキング事業

市が実施したウォーキング講座(サン・サン仲間づくり講座)の修了者を
中心としたボランティアのスタッフとともに実行委員会を組織し、市民
ウォーキングの企画・運営
を行う



共働のパートナー①

地域コミュニティ：校区コミュニティ、自治会

<地域コミュニティとは>

その地域の課題等を解決したり、地域住民の連携等を図るために活動する、一定地域の住民による組織

自治会(行政区):

地域活動の基本となる団体(46自治会)

校区コミュニティ:

校区内の組織や個人の連携の場

小学校単位で設置 (8校区のうち7校区で設置)

自治会とは

- ・住民が主体的に地域自治に取り組むために設立
- ・区域内の全ての世帯が参加することを目標とし、全体としては多くの住民が参加している
(ただし、自治会加入率に地域差がある)
- ・地域のつながりも深く、多くの住民が参加し、地域課題に取り組んでいることから地域を代表する組織となっている
- ・特定の課題に偏ることなく、地域にとって重要な課題に総合的に取り組むことを基本姿勢としている
- ・予算：基本的に区費・組費などにより住民が負担
- ・拠点：自治公民館

校区コミュニティとは

- ・市のコミュニティ政策に伴い、市からの申出により地域が主体となって小学校単位で設立
- ・校区内の自治会だけでなく、市民・各種団体の参加を目指している
(ただし、校区コミュニティは自治会活動ほど認知されていない)
- ・地域の代表組織というよりは校区単位の連携組織として機能している
- ・自治会の活動を尊重しつつ、1つの自治会では解決が難しい課題や広域で実施した方が効果的な課題について取り組んでいる
- ・予算：市からのまちづくり交付金、自治会からの負担金など
- ・拠点：小学校の空き教室、自治公民館などを利用

共働のパートナー②

市民、地域活動団体、NPOなど

地域(市民)活動団体:74団体の登録あり

- 保健・医療・福祉:17団体
- まちづくり:7団体
- 学術・文化・芸術・スポーツ:22団体
- 環境・保全:11団体
- 災害救援:1団体
- 人権擁護・平和推進:1団体
- 国際協力:1団体
- 子ども:14団体

登録団体のほかにも、子ども会育成会、PTA、消防団など

共働のまちづくりのための主な市の施策

【市民参画の推進】

- ・自治基本条例(仮称)の策定
- ・ワークショップ方式など市民参画の手法の研究・導入

【地域コミュニティ活動の推進】

- ・自治会・校区コミュニティ・市の役割を整理(現在検討中)
- ・校区コミュニティの組織づくりや活動の推進

【市民活動の支援】

- ・市民活動支援センター(つながいひろば)における活動支援

これからの課題

○自治会・校区コミュニティアンケート(H25)の結果から
自治会・校区コミュニティにおける課題

	項目	自治会	校区
1	住民の高齢化	37	6
2	地域活動への関心・参加意識の低下	29	7
3	住民間の人間関係の希薄化・交流の不足	27	7
4	少数の役員に役割が偏っている	26	3
5	役員の後継者がいない	26	3
6	区域内住民への効果的な情報伝達が難しい	12	5

※自治会(46)・校区コミュニティ(7)のうちの回答数

しかし、自治会・校区コミュニティの活動は盛んに行われている。
これらの活動を守り、推進していくためには、どのような役割
分担・仕組みが必要か……

次回予告

- ①ミニ出前講座で、自治会・校区コミュニティの活動状況を情報共有します。
- ②ゲスト参加者として、地域活動に関わっている自治会・校区コミュニティの方々にこの会議への参加を依頼し、来てくださった方からお話を伺います。
- ③そのうえで、地域コミュニティ活動を守り、推進していくための役割分担・仕組みを更に考えます。